

平成23年4月統一地方選挙 熊本県議会議員一般選挙&高森町長選挙及び高森町議会議員一般選挙

■【投票日当日】 投票時間 午前7時00分～午後6時00分（2時間繰上げ）
※ 投票所：表1のとおり

■【期日前・不在者投票】 投票時間 午前8時30分～午後8時00分
※ 投票所：高森総合センター1階ロビー

日	月	火	水	木	金	土
					4/1 県議会議員 選挙告示	2 期日前投票・ 不在者投票(県議)
3	4	5	6	7	8	9
期日前投票・不在者投票(県議)						
10 県議会議員 選挙投票日	11	12	13	14	15	16
17	18	19 町長・町議選 告示日	20	21	22	23
期日前投票・不在者投票(町長・町議)						
24 町長・町議選 投票日	25	26	27	28	29	30

表1 投票所一覧表

投票所名	投票所施設名	住 所	備 考
第1投票所	草部総合センター	大字草部 2286 番地	大字草部・菅山・芹口・永野原・下切 一円
第2投票所	高森自然学校	大字矢津田 223 番地	大字中・矢津田 一円
第3投票所	野尻総合センター	大字津留 29 番地 1	大字津留・野尻 一円
第4投票所	河原総合センター	大字河原 1138 番地	大字尾下・河原 一円
第5投票所	上在憩いの家	大字高森 1890 番地 1	大字高森の内、村山・上在
第6投票所	高森中学校体育館	大字高森 1955 番地	大字高森の内、昭和・旭通
第7投票所	高森町観光交流センター	大字高森 1614 番地 3	大字高森の内、天神・上町・下町・横町
第8投票所	南公民館	大字高森 501 番地	大字高森の内、冬野・森・津留
第9投票所	色見総合センター	大字色見 1135 番地	大字色見 一円
第10投票所	上色見総合センター	大字上色見 1399 番地	大字上色見 一円

よくある質問

この時期は、就職や転勤などで住所を移す人が多いと思われますが、きちんと手続きをしないと、大切な選挙権が行使できない事があります。

【選挙権】

町長及び町議会議員選挙の場合、日本国民で年齢20歳以上の人で、かつ引き続き3ヶ月以上、町の区域内に住所を有することが必要です。つまり、4月24日（投票日）までに町外へ転出した人は、町長・町議選挙の選挙権が失われ、いずれも投票ができません。

しかし、県議会議員選挙の場合は、県内の他市町村へ住所を移しても、移転が1回に限り引き続き選挙権を移動前の住所地（高森町）に有します。この場合、投票時にはいずれかの市町村長が証明する「引き続き当県内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

【事例】○熊本市へ転出した場合

高森町選挙人名簿登録者 3月15日住民票移転 → 熊本県熊本市へ

(1)高森町長及び高森町議会議員一般選挙→いずれも投票できません。

(2)熊本県議会議員一般選挙→高森町で期日前投票又は当日投票ができます。

不在者投票は、高森町に投票用紙を請求し熊本市で投票ができます。なお、この場合の選挙区は高森町が属する「阿蘇郡選挙区」です。

■お問い合わせ先 高森町選挙管理委員会事務局 TEL 62-1111（内線 311）